

岩手県総合計画審議会
第4回岩手の暮らし部会

(開催日時) 平成30年5月29日(火) 10:30~11:50

(開催場所) サンセール盛岡 2階 桐華

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 部会長及び副部会長の互選について
 - (2) 次期総合計画中間答申(案)について
 - (3) その他
- 3 閉 会

出席委員

上田東一委員、神谷未生委員、酒井明夫委員、佐藤富美子委員、下向理奈委員、高橋勝委員、吉野英岐委員、磯田朋子委員、内田尚宏委員

1 開 会

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 それでは、ただいまから岩手県総合計画審議会第4回岩手の暮らし部会を開催いたします。

私は、事務局を担当しています政策地域部政策推進室政策監の岩渕でございます。どうぞよろしくお願いいたします。4月からの担当になります。

暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

まずはじめに、審議会委員改選に伴う新たな部会委員を御紹介いたします。花巻市長の上田東一委員でございます。

○上田東一委員 上田です。よろしくお願いいたします。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 岩手県立大学総合政策学部長の吉野英岐委員でございます。

○吉野英岐委員 よろしくお願ひします。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 ありがとうございます。

次に、議事に入ります前に、本日の審議の概要等、会議の進め方について説明させていただきます。私から説明いたします。

資料1、第4回岩手の暮らし部会の審議等の概要について御覧いただきたいと思います。

議事の(1)といたしまして、会長及び副会長の互選を行いたいと考えております。

次に議事の(2)といたしまして、次期総合計画中間答申(案)について御審議いただ

きたいと考えています。事務局から概要を御説明いたしますので、その内容を踏まえまして、本部会が担当します健康・余暇、家族・子育て、居住環境・コミュニティ、安全、自然環境、社会基盤について意見交換をしていただきたいと思います。

それから、議事の（３）として、委員の皆様から御意見などがありましたら御発言をお願いしたいと思います。

11時25分ごろを目途に一旦部会を休会とさせていただきます、本日はいただいた主な御意見を事務局で資料に取りまとめ、部会長及び委員の皆様にご確認いただきます。

2 議 事

（１）部会長及び副部会長の互選について

（２）次期総合計画中間答申（案）について

（３）その他

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議事（１）の部会長及び副部会長の互選でございます。これは、部会の外部委員の方を除く審議会委員の方々について、昨年度末に第20期の審議会委員の改選がありましたことから、これに伴って行うものでございます。

本来であれば、部会長選出までの間、仮の議長をどなたかにお願いし、議事を進めるべきところでございますが、便宜的に事務局が議長役を務めさせていただくこととしてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 ありがとうございます。

では、事務局といたしましては、引き続き部会長を高橋勝委員に、副部会長を酒井明夫委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 それでは、部会長を高橋委員に、副部会長を酒井委員をお願いしたいと思います。

恐縮ですが、高橋部会長から御挨拶をお願いいたします。

○高橋勝委員 改めまして、おはようございます。2期、3期と引き続き対応させていただきたいと思っております。

各部会さまざまございますけれども、当部会におきましても皆様方がそれぞれ御活躍いただいている御活動を中心にミクロ、メゾ、マクロの視点から、総合的に県全体の政策に反映させていくために、具体的なお話も含めて取りまとめていきたいと思っております。

私、できるだけ進行役に徹したいと思っておりますので、どうぞ忌憚のない御意見等をご希望いたします。よろしくお願いいたします。

○岩瀨政策地域部政策推進室政策監 ありがとうございます。

では、これ以降の進行は高橋部会長にお願いいたします。

○高橋勝部会長 それでは、議事の（２）、次期総合計画中間答申（案）に入ります。

はじめに、事務局から説明をお願いいたします。

○岩瀨政策地域部政策推進室政策監 それでは、私から説明させていただきます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

最初に、全体像を説明したいと思いますので、午後の総合計画審議会資料の資料３、Ａ３判の計画の全体概要を書いた資料とその下に資料４として中間答申案の本体を御覧ください。

まずは資料３でございます。今回の中間答申（案）につきましての御審議ということですが、「はじめに」の部分につきましては、昨年１１月に県が総計審に諮問した際に県が示した計画期間等の枠組みで審議の前提条件となる部分でございますことから、中間答申案の本体には含まれておりません。中間答申の本体は理念からの記載としております。

そして、第１章の理念につきましては、時代背景、岩手県における背景、３番に計画の理念を掲げております。

第２章の岩手は今につきましては、時代の潮流、それから岩手の強み、弱みなどございまして、本部会で御議論いただきたい部分になりますので、後ほど御説明させていただきます。

それから、第３章の基本目標でございます。Ａ３の資料の右側に移ります。この部分につきましては、午後の全体会におきまして、これまでの御意見を踏まえながら御議論いただいた上で、次回６月１１日の中間答申において具体的な基本目標を掲げていきたいと考えております。

第４章の復興推進の基本方向につきましては、現行の県の復興計画を引き継ぎ、切れ目なく復興を進めていくこととし、記載の内容で構成しております。

それから、第５章の政策推進の基本方向でございます。こちらについては、第２章とあわせて本部会で御議論いただきたい部分になりますので、後ほど別資料により説明させていただきます。

第６章でございます。この部分が重要構想（プロジェクト）になります。このプロジェクトにつきましては、今回の中間答申におきましては、その考え方のみを記載し、具体的なプロジェクト内容につきましては、最終案までに複数のプロジェクトを盛り込んでいきたいと考えております。ＩＬＣや水素エネルギー、それから再生可能エネルギーなどの利活用、また第４次産業革命によるイノベーションに代表するような新しい時代を切り開いていく新たな価値、サービスの創造や地域課題の解決につながる岩手らしさを生かした先駆的なものを重要構想（プロジェクト）として、最終案までに具体化していくという考えでございます。

第７章の地域振興の展開方向でございます。本県の４圏域の取組方向等を示すものでございまして、具体的な中身につきましては、各広域振興局が設置しております懇談会や委員会で御審議いただくこととしております。このため、中間答申においては、ここの概要

に書いてあるような内容を基本的な考え方として盛り込む形にしております。

第8章の行政経営の基本姿勢につきましても、同様に基本的な考え方のみとしております。

また、本日の御議論の後、先ほど話しました6月11日に正式な中間答申をいただき、その後13日に県としての素案を公表する予定としておりますが、その素案につきましては、7章及び第8章の具体的な取組等につきましても第5章の政策推進の基本方向と同じようなレベルで盛り込んでいくこととしております。

次に、資料5を御覧いただきたいと思っております。総合計画審議会と各部会でいただいた御意見の反映状況でございます。

この資料の3ページと4ページに、岩手の暮らし部会におきまして、これまでいただいた御意見の内容、それとその御意見を踏まえた今回の中間答申（案）への反映の方向を記載しております。例えば一番上なのですが、自助、共助、公助のバランスのとり方が大事との御意見につきましては、先ほど計画の理念の3つ目にソーシャル・インクルージョンの観点を踏まえた取組を実施していくという内容の案を盛り込む形で反映していただきたいと考えております。具体的な取組内容につきましては、政策推進の基本方向に盛り込む方向でございます。以降の詳細の説明は、恐縮ですが省略させていただきます。

それから、資料6に県民意向調査結果の取りまとめ概要、資料7に中高生を対象としたアンケート調査結果の取りまとめを配付させていただいたところでございます。

まず、資料6ですが、県が実施している県民意識調査と並行するような形で実施したところです。県民意識調査とは若干順番とかに差異があるものの、傾向としては同様の傾向となっております。幸福について、幸福、やや幸福と答えた割合が50%くらい、大体同じような結果が出ております。

資料7の中高生を対象としたアンケート調査結果でございます。先ほど若者部会でもいろいろ御意見をいただいたところですが、資料7の右側、10年後も岩手に住んでいきたいかの部分を御覧いただきたいと思っております。住みたいと思う、どちらかといえばそう思うという割合が低く、一方でどちらともいえないという割合が非常に多くなっております。このどちらともいえないと回答しているような中高生が住みたいと思うような政策を展開していくことが重要ではないかと考えております。

それでは、資料2の説明に移ります。本日の部会におきましては、第2章の岩手は今の部分、それから第5章の政策推進の基本方向の部分を中心に皆様から御意見を頂戴できればと考えております。また、通常の県の施策に留まらないもの、長期的な視点を要するものなどがございましたら、第6章の重要構想に関連して御意見を頂戴できればと考えております。

このため中間答申（案）の本体のうち、第2章と5章について、いわゆる8+1の政策分野ごとに関係する部分を抜粋し、まとめた資料として配付させていただいたところでございます。

1枚目を御覧ください。左上に健康・余暇と表示してあります。そして、その横にサブタイトルを記載しております。このサブタイトルにつきましては、取組の方向性、いわゆる政策体系に結びつけていく上で、サブタイトルがあったほうがわかりやすいのではないかと、またこれまでの御議論の中で、特に仕事・収入の領域と、県における産業振興施策の

関連がわかりにくいといった御意見等もございました。こういうことも踏まえまして、サブタイトルをそれぞれの分野につけさせていただいております。

また、左側に世界の変化、日本の変化、岩手の変化、それから右側の一番上に岩手の可能性、強み・チャンス、弱み・リスクの内容をまとめて記載しておりますが、この部分が中間答申（案）の第2章、岩手は今、いわゆる時代の潮流をまとめた部分となります。その上で、取組の方向性として、中間答申（案）の第5章の政策推進の基本方向の内容をその下の取組の方向性として示しております。これが2ページ目まで続いております。このような構成で、以下1つの分野につき2枚ずつでまとめているものでございまして、今回は暮らし部会に関連する分野について資料にまとめております。

恐縮でございますが、1枚目に戻っていただきたいと思っております。世界の変化でございますが、1つ目に社会・経済のグローバル化の進展、2つ目にいわゆる第4次産業革命の先端技術、それから3つ目として地球環境問題を掲げています。

その下、日本の変化ですが、4つ目までが人口減少と少子高齢化進行に関するもので、その下が地方分権、それから、自然災害、心の豊かさと多様な働き方につきましては、価値観の変化ということでまとめております。

その下、岩手の変化についてでございますが、現在大きな課題となっております人口減少、ふるさと振興と復興について記載してございます。

右に移りまして、健康・余暇における強み・チャンス、弱み・リスクでございますが、この部分につきましては、例えば強みは、全国最多の県立病院を有していることなどのほか、小学生の読書率の高さ、書籍購入額の多さといった、データが整理され広く知られているものについても記載しております。なるべくその分野を代表するようなものに絞って書き込んでおります。

次に、その下の取組の方向性でございます。第5章の政策推進の基本方向における健康・余暇の分野における取組の方向性になりますが、白丸をしてゴシックにしている部分、「生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります」といった部分、これらがこの分野における策の柱立てになります。その下のポツで4つ程度記載しておりますが、その部分が具体的な取組方向といった構成になっております。以下、2枚目まで同様の形になっています。全ての8+1の領域で、このゴシックになっているような柱立て、今53掲げているところでございます。

以下、同じようにそれぞれの分野ごとに記載しておりますが、詳細な説明は省略させていただきます。

それから、世界の変化、日本の変化、岩手の変化、これについては各分野共通でございます。

以上で私の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○高橋勝部会長 ただいま事務局のほうから説明がございましたけれども、これに関して委員の皆様から質問等ありましたら御発言をお願いします。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 健康・余暇以下、健康・余暇、家族・子育て、居住環境・コミュニティ、安全、自然環境、それから社会基盤、これら分野を暮らし部会の対

象とさせていただいておりました。これらの分野を中心にお話しただけであればと思っておりますが、限定するものではございませんので、お気づきのことをいろいろ幅広く御意見いただければと思います。

○高橋勝部会長 それでは、上田委員、お願いいたします。

○上田東一委員 先日の県南広域圏の首長懇談会で、2月時点の資料に基づいて、首長さんたちからいろんな意見が出ました。その中で、幸せ、幸福指標を1つのキーワードとして、それを施策に反映させるという話が出ました。

そのとき私が申し上げたのは、県あるいは市町村でやっていくことと両方あるわけでございまして、実は幸福に関連する施策というのは市町村単独でやっている事業がとても多いわけです。県の具体的な施策の部分になったときに、実は県がどのくらい関わられるのか、支援できるのかという話をさせていただきました。

例えば今、花巻市では総合花巻病院の移転整備をしていますし、北上市も済生会病院の移転について支援すると。あとは、お子さんの医療費の支援については、花巻市の場合には小学生に入る前のお子さんについては実質無料化していますし、小学生についても補助しています。さらに中学生、高校生についても、拡充していきます。そうすると、県全体の計画ですから、そういうことを詳しく書くというのはできないと思うのですけれども、ただ県がどこまで関わられるのか、支援できるのかなということ踏まえつつ施策の方向性を出していかなくてはいけないですし、あるいは市町村が独自にやっている部分について、県がどのくらい応援できるのかとか、そういうような視点も必要なのではないかと思います。

例えば先ほど申し上げた病院の移転等については、計画に書く話ではないかもしれませんが、医療体制の整備とともに子育ての観点から、例えば医療費の支援を御父兄にするといった場合に、できる市町村もあれば、財政的に無理であるところもあるわけです。そういうことについて、県でどういうことを考えているのか、病院の施設だけではなくて、受給者の側の人たちにいずれ支援するつもりがあるのか、視点としてあってもいいのではないかなという感じがします。

それから、介護等についても市町村ごとに違っている中で、県でどのくらい実際支援していくのかということが実は重要ではないかと。そうしないと、県民の幸せといっても、実際には市町村ごとに差があって、なかなか県全体の県民の幸せにならないようなこともあると思うのです。大変難しい話なので、簡単に書けることではないと思いますけれども、そういう点を考えていくのは重要ではないかなという感じはします。

○高橋勝部会長 質問というか、総括的な意見という形になるかもしれませんが、お願いいたします。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 まず、幸福についてでございますけれども、ここは先ほど御説明したとおり、幸福の指標に関する研究会におきまして、幸福度を高めるための領域を12領域設定させていただきました。これについては、内閣府とか、大学、あるいは

は他県でもかなり研究されていて、幸福に着目した総合計画というのはすでにあります。そういう研究や事例を参考にして、12の領域を8+1の分野の政策にしたところでありませう。上田委員さんおっしゃるような県と市町村の役割というのは非常に大切だと思っております、理念にも書いておりますが、多様な主体が主体性を持って取り組んでいきたいと思いますというのを理念に掲げております。その上で、アクションプランはまだ9月ごろの予定ですが、盛り込んでいければと考えてございます。

○中野文男保健福祉企画室企画課長 子育ての支援の充実の部分なども議論をさせていただきたいと思っておりますし、あとは医療費助成のあり方については市町村と協議を進めながら検討していきたいと考えております。

○高橋勝部会長 前回も同じような課題が出ておりました、やはり県の役割、市町村の役割、その間に広域圏も県の役割という話も出ておりました。その中で、先ほどお話があったように市町村ごとに温度差もあつたり、各市町村で何を課題としてアプローチしているのか把握した上で進めていく必要があるのではないかという話が出ておりました。これらを踏まえて、どう進めていくのかという話だと思います。

我々委員も、役割についてある程度理解できているつもりであっても、地方分権一括法の関連で、事務がどんどんと市町村におりてきているという部分までをしっかりと認識しているかという、なかなか理解していなかったところもありました。そういったところを踏まえて、自由闊達な御意見として出していいということになっておりますので、皆さんと議論していきたいなと思っております。

先ほど確認させていただいたように、本部会では6つの分野を中心に御意見があればということで進めさせていただいております。他の委員の方々、どうぞ御意見等をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○上田東一委員 教育のところなのですけれども、非常に学力を伸ばしますとか豊かな人間性と社会など納得できる内容になっておると思っています。

あとは、「産業を発展させる人材を育てます」という部分があつて、これも大変重要なことだと思います。実は今人手不足で大変困っている。岩手県では産業が急激に進展している状況であります、一方で工学系の卒業生は非常に人材不足な状況になっているようで衝撃を受けています。今、教育委員会では県立高校の第2期の再編計画で学級数を減らすということを進められていますけれども、この産業を進展させるという観点から、学級数を減らしていいのかという議論も私は必要だと思います。例えば花巻市内の工業系と商業系学級を持つ学校は、非常に優秀な学生がいて、昨日も県南の進出企業の社長さんとお話ししたら、大変評価が高かったのです。今人手不足で困っているときに、そのような学校の学級数を減少させるのはいかがなものかなと思いますので、教育委員会ともそういう問題意識はぜひシェアしていただきたいと思っております。

○高橋勝部会長 教育部門のところなのですけれども。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 委員おっしゃるとおり、実は私3月まで商工労働観光部におりまして、昨年北上市中心に大きな動きがございました。非常に多くの雇用が生み出される状況であります。それに対してどう岩手県が対応していくかというのが大きな課題になっています。個々の政策を申し上げれば返還型奨学金の制度の創設ですとか、いろいろできてきております。ただ、やはり小学校段階からきちんと地元の企業を知ってもらうような教育が必要だということで、産業人材の育成の視点も盛り込んでおります。

それから、高校の話については教育の担当が来ていないのですけれども、いろいろ議論しておりますので、午後、教育の担当も参りますので、その中でまた聞いていただければと思います。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。

教育部門は、別な部会のほうで今議論されているのですか。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 そうですね。学びでやっていますがこちらでも構いません。幅広く御意見をいただければと思います。

○高橋勝部会長 はい。広く御意見としてはお伺いするということになります。

こちらの暮らし部会のほうは、先ほどから話していますけれども、健康・余暇、家族・子育て、居住環境・コミュニティ、安全、自然環境、社会基盤を中心にといいるところでちょっと考えてまいりたいなと思っているところなのですけれども、資料の2を中心として、これまでの議論の経過もありますものですから、そのあたりを踏まえながら御意見等をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。お願いいたします。

○内田尚宏委員 いわて流域ネットワークの内田と申します。具体的な資料に入る前に理念のほうで1つ。今回の総合計画の大きな柱は幸福だと思っておりますけれども、その幸福について語られているのが第1章の理念だと思っておりますが、総合計画を10年にわたって進めていく中で、とても重要なところだと私は思っています。まず理念がしっかりしていて、その後のハウツー的な個々の分野に入っていくのだと思っておりますが、例えば第1章、理念の4番、幸福と持続可能性、県民としては多分ここが一番関心があるのではないかと思います。これを読んだときに、納得させてもらえるかと思って読んだのですが、「国連サミットで採択された「誰一人として取り残さない」を理念とするSDGsは」とあって、「幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能なものとする取組を岩手から広げていく」、この持続可能性、サステナビリティ、これよくどこでも使われているなと思っております。この持続可能なものとするの「もの」って、これどこにかかっているのでしょうか。

○高橋勝部会長 資料3でいくと、第1章の理念の左側、4番の幸福と持続可能性のところの最後のところ、「持続可能なものとする取組を岩手から広げていく」という、その「もの」がどこにかかるといえることですね。

○内田尚宏委員 「もの」が何を示しているかですね、

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 おっしゃるとおりで、「幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能とする取組」のほうがわかりやすかったかもしれません。

○内田尚宏委員 そうであれば、持続可能な取組としていくということ。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 はい。

○内田尚宏委員 取組ですね。であればわかるのですけれども、何かばやけていくなと思っていました。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 ありがとうございます。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。言葉一つ一つ捉えていくと、そのものが何を指すのかというのはなかなか不明瞭だったりだとか、前後の関係性だとかもそうなのですけれども、横文字が入ってくるとよくわからないとか、いろいろ前回もそういう話もございましたけれども、いかがでしょうか。
どうぞ。

○上田東一委員 安全はこの部会ですよね。安全。

○高橋勝部会長 はい、安全。

○上田東一委員 安全の取組の方向性の中なのですけれども、先週、全国の首長さんたちの懇親会があり、東日本大震災のお話をしました。その中では岩手県の取組について評価が高かったです。例えば被災物資について2カ所にまとめたことが非常によかったというのを自衛隊の師団長だった方がおっしゃっていました。

それから、遠野市の取組は非常に素晴らしいということを前の市長会の会長さんもおっしゃっていて、岩手県は東日本大震災津波のときに非常に対応がすばらしかったという評価をいただいて、我々としても大変ありがたく思った次第です。

その中で、内陸のほうに離れてくると対応がまいちだったなという話もいただきまして、私も大変じくじたる思いで聞いておりました。遠野市の動きがすばらしかったのは県と連携した上だと思えますけれども、事前に非常に準備・訓練されていたということだと思うのです。防災体制については各市町村だけの防災体制ではなくて、将来的に沿岸被災地を含めて大変な被災が起こる可能性も踏まえて、県が中心となり、内陸の市町村を含めて遠野市が行ったような支援ができる体制をしっかりとするための訓練を行っていくことを記載したほうがいいのではないかなと感じます。どこかに記載済かわかりませんが、お願いしたいと思えます。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 具体的な取組は、この安全の一番最初の自助、共助、

公助による防災体制をつくりますというところが中心になります。

それからもう一つ、計画の全体を説明したのですが、復興推進の基本方向につきましても現在の復興計画は安全確保、暮らしの再建、なりわいの再生の3つの柱ですが、さらに今回4つ目の柱として、未来のための伝承と発信という形で、そういう中でも若干今回の震災を踏まえたということをしちんと分かち合って、共有して反映させていきたいと思えます。

○上田東一委員 おっしゃるとおりだと思いますけれども、言ってみれば前はうまくいったのですけれども、もっとこうなれば良かったと思うところがあったと思うので、そのために備えるような訓練を県が主導し、内陸部市町村を含めてやりますということを明確にしていだければいいのではないかなというふうに思う次第です。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 そのようにしていきたいと思えます。

○高橋勝部会長 具体的な計画の段階のところを、そこでもしっかりと明確にさせていただくということで、よろしくお願ひしたいと思えます。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

はい。

○内田尚宏委員 安全のところでは気になっていて、世界の変化のところでは資源、エネルギーの需要が急増しており、将来的に不足の懸念があるであるとか、あと災害等がかつて起きているというようなことが語られている中で、災害に対する対応という部分が取組の方向性として足りないのではないかなと。これは安全のところなのか、自然環境なのかですけども、治水ですね、九州北部豪雨の被災地等に行ってきたのですけれども、あれは川の災害というよりは山の災害だったのです。そうすると、岩手と非常に条件が似ている、いつ同じような災害が起きてもおかしくないと思うのです。岩手には流域協議会という、これも県が組織しているものがありますから、それと連携した流域で岩手を守るというような考えがあつていいのではないかと思ひまして、そうするとほかの流域協議会なんかとの連携ということも必要になってくると思ひますので、流域協議会は森の人、川の人、海の人と一緒に岩手を考えていく会なわけですけども、何かそんなものがあつてもいいかなと。

○高橋勝部会長 環境生活部、よろしくお願ひします。

○高橋環境生活部環境生活企画室企画課長 御質問ありがとうございます。14ページにありますけれども、自然環境のページをめくっていただきたいと思うのですが、ここの取組の方向性、右側の下のところの丸ポツの1つ目でございますが、多様で豊かな環境を守り、次世代に引き継ぎますと。この中に今委員から御指摘いただきました流域に係る環境保護であるとか、そういうところ、つながり、それをいかに子供たちに学習会などを設けるかと、こういうふうな視点について非常に重要であると思ひしておりますので、ここら辺にち

よっと芽出しをさせていただきながら、具体的なアクションプランにも入れていきたいというふうに思います。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。

ほかの委員さん方がでしょうか。もうちょっとで時間のほうも。

はい、よろしく願いいたします。

○磯田朋子委員 安全のところに食が入っているのですけれども、それで各審議会のところで計画の説明になったときに、食についてが足りていないみたいな指摘を食の安全安心委員会ですべて、この安全のところに当たるものだなと思って見ていたのですけれども、それで食の安全安心にかかわるところの一つとして、今後輸入食品がふえていった場合に、岩手の食や農業、そういうのが衰退になるおそれというか、そういうことを、ちょっと説明が悪いのですけれども、地産地消のところはどこに載るのかなと、岩手の食を守るとか、岩手の農業を守るみたいなのところというのは食の安全のところなのか、それとも仕事、働き方のところなのかなとちょっと見ていたのですけれども。

○高橋勝部会長 環境生活部、お願いします。

○高橋環境生活部環境生活企画室企画課長 御質問ありがとうございます。食の安全安心委員会のほうで2月にそのような説明をさせていただいたときには、まだこのような具体的なことではなくて、12の方向性ということでございましたので、委員に当時も御指摘いただいたとおり、10ページのところにその案については記載させていただいたところがございます。

さらに、食の安全安心につきましては、さまざまな部局に関わることでして、1次産業を担う農林水産部もしっかりやらなければならないということで、農林の仕事のほうに記載をさせていただいておるはずでございます。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 この本体冊子でございます。これの33ページ、まさに仕事・収入のところでございます。ここについては、活力ある産業のもとというふうなサブタイトルをつけた上で、一番下のゴシックでございます。農林水産物の付加価値を高め、販路を広げますということで、やはり人口減少進んでいく中で、一つは海外に販路を求めていくことが必要だということで、34ページもその一つで、海外であります。その下に、まさに地元きちんと産直、学校給食等で生産者と消費者の結びつきを深めた地産地消の推進ということで、ここの分野に書かせていただいております。

今回幸福の領域、8+1で載っています。例えばですが、健康・余暇、それから家族・子育て、働き方改革みたいなものというのが複数の分野にかかってくると思いますので、そういう地産地消につきましてもこの分野だけでいいのか、あるいは再掲のような形もあるのかなと思いますので、多分そういった御意見かなと思っておりますけれども、安全にも必要ではないかなというような話かなと思いますので、その部分というのは最終的に最終案のときに再掲というか、同じような項目を並べるということも必要だと考えていま

す。

○高橋勝部会長 非常に大事なテーマであると認識しております。そういったところでは、重層的にかぶる部分ということについては、各論のところでも示すだけではなくて、もうちょっと大前提のところでもしっかりと示していくべきかなという、そういう御意見だと思うのですが、その部分を踏まえながら作成していただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと5分ほどなのですが、いかがでしょうか。ございますか。

神谷委員、どうぞ。

○神谷未生委員 なかなか意見が自分の頭の中でまとまらないので、考えながらのお話になるのですが、家族・子育てという枠組みと別で教育とか学びの委員会があるというのは承知の上での発言になるのですが、どうしても家族・子育てと教育って全部がかぶってくる部分が非常に多いなというところで、今1つ私が気になっているところは、私は皆様ご存じのように名古屋で生まれ育って、まだあちらの友達だったり、東京のほうの友達も多いので、そういうところから同世代の情報を得ることが多いのですが、今かなり教育委員会とか国のほうの施策で変わってきて、英語の教育が小学校1年生ぐらいから始まるだとか、私の子供が学校に入るころには公認のというか、プログラミングの授業が中学校で始まるというところで、もう既に都会ではそういうのを親御さん向けに教育を始め、民間団体が親御さんに向けて、まず教育をするといったような動きがかなり活発にあるのですが、岩手では盛岡では多少あるのかもしれないのですが、そもそも大槌とか沿岸の田舎の町では、まだそういうことすらにも親がまず気づいていないという状況があるのです。

そこで何が言いたいかというと、子供が学校で何を学んでいるかを一切親が知らない状況で、どうやって親は、当然衣食住を支えるという意味での子育ては皆さん愛情込めてやられているのですが、岩手県の学力が低いというのは、実は私今高校生をちょっとした御縁で家庭教育というか、教育支援をすることもしている面で基礎学力が、そもそもちょうとこれで高校生で大丈夫なのというレベルであるというのを非常に感じているところであって、ちょっと危機感を感じていて、自分の子供を岩手の学校に送っていいのかなというレベルまでの危機感を抱いているというのが正直なところなのですが、そういう意味で親に対する啓蒙活動であったりというのも考えていかないと、子供たちの学力向上にはつながらないし、学校と教育機関の本当の意味での連携というのは促せないのではないのかと思うのですが、その辺の言葉というのをこの家族・子育てのところに、親への教育という言葉とちょっと何か言葉が偉そうなので嫌なのですが、親自体がもうちょっと主体的に教育にかかわるような体制を県として何か考えていくということも必要ではないのかなというのを非常に強く感じているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○高橋勝部会長 ということですが、家族・子育てのところも含めてというふうなところなのかなと思うところです。

○神谷未生委員 教育のほうに含むよりも、家族・子育てというところで含ませたほうが

いいことなのかなというふうに思っています。何かどうしても教育というと学校に任せたいな風潮で、割と強いなというイメージ意識があって、そうではなくて、そもそも親が子供と一緒に学んでいく、学びについても子供と一緒にやっていくのだという姿勢がない限り、子供の学力向上というのは絶対あり得ないと思うので、そこはあえて家族・子育ての欄に入れたほうがいいのではないのかなというのが私の意見になります。

○高橋勝部会長 事務局お願いします。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 非常に大事な意見だと思っておりますので、先ほどの安全とも共通してくる部分があるかと思うのですが、3ページに家族・子育てで、ゴシックの2つ目に学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てますという柱立てがあるのですが、これも実際従前の計画ですと教育分野に入っていくもので、それを今回まさに幸福を視点にしたことによって家族・子育てに位置づけ直したものでございますけれども、多分同じようにそういう視点の取組を、教育にもある、家族・子育てにもしっかり親が子供を見てやっていくということになると思いますので、先ほどの御意見とあわせてというような形で御提案いただいて、そういう整理を今後していく必要があるかと思います。ありがとうございます。

○高橋勝部会長 内田委員、お願いいたします。

○内田尚宏委員 自然環境の分野で取組の方向性のところで、循環型の森づくり、森林づくりであるとか、植樹活動をしていく、あとは再生可能エネルギーの導入促進等々あるのですが、この森づくりというのは例えば樹種はどういうのをイメージしているのですか。再造林とか、このページの右側下から3行目、例えば再造林による森林整備の促進。

○高橋勝部会長 お願いします。

○高橋環境生活部環境生活企画室企画課長 低炭素化社会の実現のところで、森が役割を果たしているというようなところがございますので、森林吸収量を確保することは大切なのだろうということで、入れてあると認識しております。

○内田尚宏委員 今までよく語られてきている再造林であると、要は密集林といいますか、人工林の整備がどうかかわっているのか。ただ、今森のあり方を語られ、あと木材の利用等についても語られている中で、今までと同じような植林活動をしていくのか、また自然林に近い森づくりをしていくというふうなこととか、これだけではどの方向に行くのか、ちょっと読み取れないなと感じました。一言で森づくりと言っても、もう既に密集化している人工林をまたつくり続けるのか、せいぜい間伐をしていくのかとか、思い切って自然林を出していくのかとか、何かその方向性が見えるといいなというのと、その森に関してもう一つ、自然環境というくくりなのに、なぜか森が多いなど。岩手県はやっぱり川が多いです。川があり、そして森のエネルギーを継いだ川があって、海に行って、三陸の恵み

になるわけですがけれども、自然環境ということであれば、ちょっとそのくくりを入れたほうがいいのではないかと。流域という捉え方、岩手の豊かさを支えているのはやはり流域で考えるという。流域思考という言い方もありますけれども、何か森のあり方、川のあるべき姿、そして海のあり方みたいなところで自然環境が語られると豊かな岩手に続くのではないかなと思いました。

○高橋勝部会長 すみません。よろしく願いいたします。

○高橋環境生活部環境生活企画室企画課長 今回の部分につきましては、やはり1つ目の丸の部分の書きぶりの部分だと思いますので、ちょっと工夫をさせていただきます。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。

進行の仕方について、午後の部の全体会のほうに一応この部会の意見ということで取りまとめて、それを報告させていただくという形をとらせていただきますので、大体の意見が出たら、そこで取りまとめをして、とりあえずそれを確認をしていただいた中で、最終的に昼前には終了という形で終わらせていただくという形でいきたいと思っております。

他に御意見等ございますでしょうか。

はい。

○神谷未生委員 もう一つ、家族・子育ての部分について質問させてください。

この取組の方向性の丸の1つ目で、安心して子供を産み育てられる環境をつくり出すということで、いろいろ書かれているのですが、実は沿岸地域で私たちが今一番困っているのって、公園がないのです。車で行く場所、車で二、三十分走らないと、子供を安心して公園で遊ばせる場所がない。要するにちょっと夕方30分だけお父さんの手があくから、「じゃ、パパ、連れていってね」と言って、連れていってもらえる公園が一つもないという状況が今結構な沿岸地域である中で、ここに一つもそういう、どこか気持的には多分皆さん含まれていると言うかもしれないのですが、そういう現実的な公園をつくり出すみたいな言葉を、公園をつくり出すまで書いてしまっただけではちょっと難しいでしょうけれども、行政的には難しいかもしれないのですが、現実的にそういう面で困っていることに対して、何か取組をしていきますというような言葉を盛り込むことは可能でしょうか。

○高橋勝部会長 いかがでしょうか、その点については。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 公園というと今の体系だと居住環境・コミュニティに近いかなという感覚もあります。そこには公園というのは具体的に書いていないのですが、またがる部分が出てくるのですが、さっきと同じようなタイプになりますけれども、それをしっかりと、せっかくこういう研究会でいただいた分野に分けておりますので、そこは政策もまた従前どおりどこかにぶら下がっているのではなくて、多様な分野に反映できるように、ちょっと検討していきたいと思っております。

○高橋勝部会長 最後、すみません。

○上田東一委員 今の関連なのですけれども、おっしゃるとおりだと思うのです。花巻市も公園緑地課を新たに設置するなど、公園に対する取組を行っています。これは広域公園とかそういうことであれば県の施策になると思うのですけれども、子供が遊ぶ近所の公園ということになると、これは市だったり、あるいは地域だったりの話になるので、先ほどの県と市の仕事の分担の問題と同じで、少し無理があるのかなという感じがします。

○高橋勝部会長 どうぞ。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 委員さんおっしゃるとおりでありまして、県の役割、市町村の役割というところで整理していきたいと思います。

○高橋勝部会長 それぞれ役割分担もあるのでしようけれども、いずれ県全体の取組として、そういう方向性をしっかりと明確にしてほしいというふうな御意見でございました。そのあたりも含めて、これから計画に反映できればなと思っております。

ほかの委員の方々からさまざま各論の部分でも御意見等ある方々いらっしゃると思います。午後の部の全体会のほうでもお話ししてもらって結構なのですよ。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 はい。

○高橋勝部会長 まずは、とりあえずこちらの部会で、今までのところの御意見は一旦ここでまとめさせていただいて、それで最終的に少し休会しまして、この後ちょっと取りまとめをした上で再度確認をした上で、この部会のほうは閉じさせていただきたいなと思っておりますので、とりあえずここで一旦部会を休会しまして、その間事務局のほうで御意見の取りまとめをお願いいたします。

部会再開後に委員の皆様には取りまとめた内容を確認いただきまして、当職においてこれまでの議論とあわせて審議会でコメントを行うことといたします。

時間のほうもちょっと過ぎておりますが、5分ほどでよろしいでしょうか。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 45分まで、ちょっと時間いただいて。

○高橋勝部会長 ちょっと一旦休会させていただきまして、その後45分から再開をしていただきたいと思います。

一旦休会でございます。

(休 会)

○高橋勝部会長 それでは、部会を再開したいと思います。

事務局から作成いたしました取りまとめ資料の説明をお願いいたします。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 これまでの本日の御意見をまとめまして、今パワポで表示しておりますので、読み上げは省略したいと思います。

6点にまとめております。4点目、5点目、6点目は共通したような中身なのですが、それぞれ出したほうがわかりやすいかなと思って、あえてこのようにしています。

公園整備については、1番目のところでまとめた形で、役割分担を踏まえた上で方向性を明確にしていくとまとめております。

○高橋勝部会長 ということですけれども、ただいま事務局から御報告がございました。

御意見についてまずまとめていただきましたけれども、この点について、何か修正意見だとかがありましたら。

○上田東一委員 短い間にすばらしくまとめていただいたと思います。2つだけちょっとお話しさせていただきますけれども、本県の評価が高いのは2つの支援拠点を設けただけではなくて、遠野市の取組も含めてのことであったので、2つの支援拠点をつくったこと等と記載するのかわいいのではないのでしょうか。それから、要するに県外と県内においても評価が高いというようなことですね。

それから、あとは一番下の人材の不足の部分については、教育機関と連携した取組だけではなくて、育成するために教育機関のあり方を含めたといった表現にさせていただければと思います。

○高橋勝部会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○内田尚宏委員 災害対応のところについて、森づくり等となっていますが、うちは森づくりについて語られているので、川づくり、海づくりについてもということで、流域という言葉が入っているのですけれども、森づくりだけではなくてということで。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 川づくりですね。

○内田尚宏委員 これだとまた森づくりに重点が行ってしまうのかなと。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 はい。

○高橋勝部会長 では、その点は追記していただければ。

下向さん、いかがですか。

○下向理奈委員 すみません、とっても今さらな意見なのですけれども、先ほど神谷さんが家族・子育てのところでお話をされたと思うのですけれども、その点において、岩手で暮らすというところを考えたときに、まず結婚があるのではないかなと思っておりまして、

部会の第1回、第2回、第3回で意見が出た内容の中に、(2)、結婚や子育ての支援は、最後に具体的な悩みに対する対策も必要とは書かれているのですけれども、実際具体策というものを今後検討されていくのかどうかというか、具体策があってほしいなと思っているので、ちょっとその中に結婚や婚活支援というのですか、そういう部分も少し盛り込んでいただければ、暮らすメリットの土台にはやっぱり岩手で結婚するメリットというものがあると、さっきの暮らすという部分があるのかなと思っています。すみません、今さらな意見で。

以上です。

○高橋勝部会長 いかがでしょう、今の御意見は。

○中野保健福祉企画室企画課長 結婚支援の部分については、今もiサポなどやっております。ここでは結婚の機運醸成などの部分もありますが、相談支援の取組もやっておりますので、そういったところをアクションプランのほうでは具体的に書いていくというふうな形になろうかと思っています。

○高橋勝部会長 事務局のほうについては。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 今回の御意見、具体的な悩みに対する対策のような、そういう項目という取組というのが、結果的にはアクションプランのほうに反映されていくと思いますので、アクションプランを今後作成するに当たっては、ここに書いてあるような対策をしっかりと盛り込んでいくというようなことで、今表示しているパワポに追加してみようかなというのは、私が提案するのは変なのですけれども、そんな感じかなと思っていましたけれども、よろしいですか。

○高橋勝部会長 下向さんの意見の分も少し踏まえながら、そのあたりがリンクできるような形で追加していくということで検討してみたいということですか。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 代表的な例にして、具体的な対策というのをアクションプランにきちんと盛り込んでいくというふうな。

○高橋勝部会長 ということですがけれども、よろしいでしょうか。

それでは、まずこの内容を主な御意見として、私のほうで当審議会のほうで報告をさせていただくという形をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか、それで。

「異議なし」の声

○高橋勝部会長 ありがとうございます。

次に、議事(3)のその他についてですがけれども、その他これまでの議事について何か御意見等がある委員の方々がいらっしゃれば、御発言をお願いいたします。いかがでしょ

うか。

はい、どうぞ。

○吉野英岐委員 岩手県立大学の吉野です。初めて部会に参加しましたので、理解が十分できていないところもありまして、提案は余りしなかったのですが、幸福の指標研究会の座長をしておりますので、そのような私たちが書き上げた報告書をもとに、かなりそれをうまく反映していただいたことを大変ありがたく思っております。

普通この総合計画というのは、普通は人口とか産業、農林水産業、工業、商業振興、それから道路、エネルギーの振興というふうに、割とそういった産業ベースで書かれることが多いはずなのです。おそらくどこもそうやっていると思うのですが、今回の領域を見ますと、産業ベースが直接は出てこないの、住んでいる人間とか、これから岩手に来る方々、人に焦点を当てたような形で書かれているという点はすごく興味深く見ていました。つまり産業自体は幸福ではないのです。産業は幸福を感じるとは言えない。幸福を感じるのは主に人間ですから、やっぱりそこにいる県民の方々に当てた新しい視点に基づいた計画のようにすごく感じました。

1つだけ、ちょっともう一工夫してほしいというのは最後の社会基盤のところなのですが、社会基盤はどちらかというところの煮状態で、ここに産業も入っていますし、防災も入っているし、男女共同参画も入っている。もちろんいろんな基盤になるのは間違いないのですが、この社会基盤という言葉は一体何を言いたいのだろうか、そこまではかなり私もイメージ湧いたので、社会基盤でいろんなことを書くのはそれで結構だけれども、一体それをもってこの分野から発信したい県の考え方をもうちょっと整理してもよかったですかなと思います。

特に農林水産業、商業、工業を全く使わないということ、県としてはどこまで腹をくくっておやりになるのか。出てくるのはリニアコライダー、あるいは新しいITとか、そういうことは出てくるのですが、本県の基盤を支えてきたものづくりや、あるいは農業、林業、水産業ということを総合計画の中で余りお使いにならない、それは評価を私はしますが、そこをどういうふうにするか、もう少し時間をかけて検討してもいいかなと思います。

○高橋勝部会長 事務局どうですか。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 ありがとうございます。先ほど若干説明したのですが、仕事・収入のところに農林水産業の関係の話ですとか、今回の部会資料ですので、全体の資料の中では仕事・収入にサブタイトルをつけて、活力ある産業のもとで収入とか、その中にもものづくり産業の振興であるとか、あと農林水産業の振興の話、販路拡大の話とかも盛り込む形にしております。その上で社会基盤につきましては、道路ネットワークとか、今三陸沿岸道路等新しい展開が入っていますので、産業とかで活用していく必要があるようなものを社会基盤で整理したところでございますので、その辺の整理の仕方は何らかの説明が必要なのかなというふうな御意見として、ちょっと検討していきたいと思っております。

○高橋勝部会長 上田委員、お願いします。

○上田東一委員 今吉野先生のお話は、全く私も同じように感じています。吉野先生たちが取りまとめられた幸福に関する研究報告において、幸福に対する生活者の視点が重視されているのは良いのだけれども、生産者の視点も重要であると指摘されていますよね。全体的な総合計画を見ると、2月と比べると今御指摘があったように、仕事、暮らしの仕事の部分で、生産者の視点がよほど入ってきたと思います。その部分については良くなっていると思いますけれども、ただ9のうちの1つとか2つという非常に弱いなという感じは印象としてはやっぱり持つのだと思います。そこが弱いのではないかなというのは、実は県南振興局の首長さんたちの会議の中でも出たところだと思うのです。

ただ、2年間にわたって議論されて、今こういう方向ででき上がり、6月に素案をつくりますといったとき、今の段階で今までの2年間の議論を変更するのは無理があるのかなという感じはしているので、項立てとしてはやむを得ないですけれども、今先生がおっしゃったようなことについては、仕事の部分とか社会基盤の部分でしっかり書き込んでいたきたいと思っております。

○高橋勝部会長 という御意見でございましたので、その部分も踏まえて進めさせていただければというふうに思います。

ということで時間となりましたので、これで一応部会のほうは終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、進行のほうを事務局にお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

3 閉 会

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 高橋部会長様、議事進行ありがとうございました。

それでは、本日の第4回岩手の暮らし部会はこれもちまして閉会といたします。

この後12時から3階「かきつばた」にて昼食懇談を行います。御出席される委員の皆様は、恐れ入りますが、事務局の案内に従って御移動をお願いいたします。

また、昼食懇談後、13時から3階大ホールにおいて審議会を開催いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。